

# 総務教育常任委員会資料

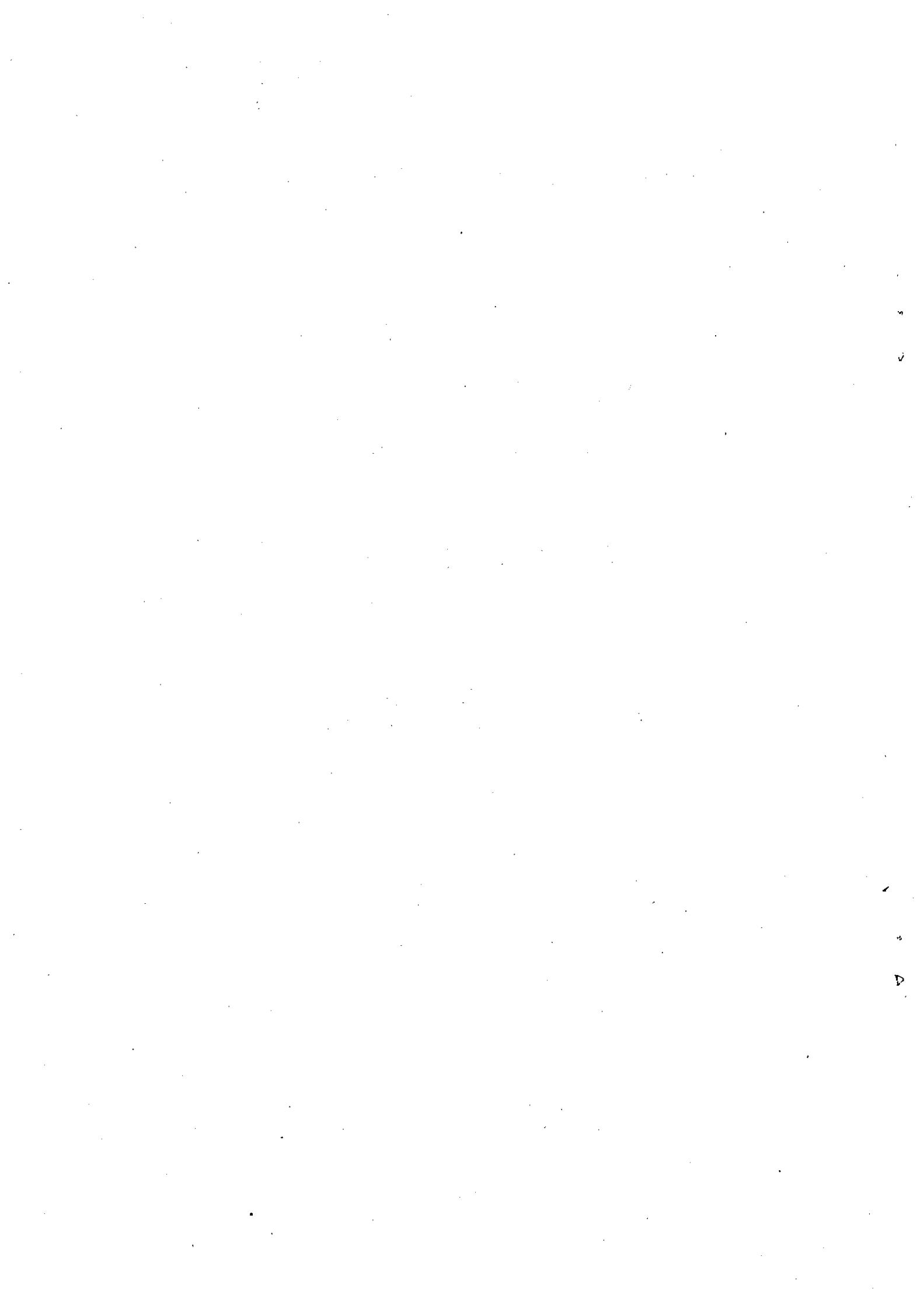
(平成27年6月24日)

〔件名〕

・地方分権改革に関する提案募集への応募について

【企画課】・・・1

未来づくり推進局



## 地方分権改革に関する提案募集への応募について

平成27年6月24日

企画課

平成27年の地方分権改革に関する提案募集（募集期間：3月23日～6月10日）について、6月10日に応募しましたので、本県提案及び本県関連の提案について概要を報告します。

### 1 鳥取県提案分 資料1

＜提案件数＞ 6件

＜主なもの＞

#### ○介護保険における住所地特例適用対象の拡大

CCRCの普及の足かせとなっている介護費用について、介護が必要となった場合に移住前自治体における介護保険料の納付期間に応じて「住所地特例制度」の対象とするなど、介護費用を移住前の自治体が負担する仕組みとする。

#### ○病児保育事業に係る国庫補助の要件緩和

中山間地域における病児・病後児保育施設を確保するため、国庫補助要件である看護師の常駐要件を緩和（隣接の病院等の看護師による代替を可とする）するとともに、利用児童がいる日に限つての日雇雇用を可とする。

#### ○高等職業訓練促進給付金等事業の支給対象期間の上限の撤廃

母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師等の養成機関で修業する場合の高等職業訓練促進給付金の支給期間の上限（現行：2年）を、3年以上の修業を要する看護師等の資格の取得を可能とするため、上限を撤廃する。

### 2 中国地方知事会提案分 資料2

※各県の提案項目のうち5県の賛同を得られた項目について「中国地方知事会として共同提案するもの

＜提案件数＞ 12件（うち本県提案4件を含む）

### 3 関西広域連合提案分 資料3

※広域計画や分野別計画に縛られることなく、各政策分野における広域自治体のあるべき姿などを踏まえ、広域連合に相応しい事務・権限の移譲等を「関西広域連合として共同提案するもの

＜提案件数＞ 25件（本県関連（国立公園の管理に係る地方環境事務所長権限の移譲）を含む）

### 4 日本創生のための将来世代応援知事同盟提案分 資料4

※4月に立ち上げを行った日本創生のための将来世代応援知事同盟において、各県提案項目のうち子育て施策を中心に構成12県の賛同を得られた項目について、「日本創生のための将来世代応援知事同盟として共同提案するもの

＜提案件数＞ 3件（うち本県提案2件を含む）

### 5 その他の共同提案 資料5

※関西広域連合の各構成府県市の提案項目について、本県として賛同できるものについて連名で共同提案するもの

＜提案件数＞ 45件

（滋賀県2件、京都府9件、大阪府2件、和歌山県1県、兵庫県23件、徳島県8件）

## 「地方分権改革に関する提案募集」制度について

### 1 制度趣旨

これまでの地方分権改革は、地方分権改革推進委員会の勧告に基づき、地方への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等の一定の成果を得た。

今後の方針改革においては、地方の発意に根ざした新たな取組の推進が求められており、これまでの委員会勧告方式に替わる新たな方式として、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行うものである。

### 2 提案の主体

都道府県及び市町村（特別区を含む）、一部事務組合及び広域連合、全国的連合組織（いわゆる「地方六団体」）、地方公共団体を構成員とする組織（中国地方知事会など）

### 3 提案の対象

①地方公共団体への事務・権限の移譲

国出先機関のみならず本府省の事務・権限も対象

②地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し）

補助要件の緩和等も対象

### 4 事務・権限の移譲の方法

全国一律の移譲又は全国一律の移譲が難しい場合は、個々の地方公共団体の発意に応じた選択的な移譲（手挙げ方式）も可能。

### 5 募集期限

平成27年6月10日（水）

### 6 2年目の募集に当たっての留意事項

昨年度提案した案について、閣議決定で見直しの方向性が決定されており、その効果を検証するのに十分な期間が経過しておらず、その後も新たな情勢変化等がないものについては、今年度再提案することは認められない。

### 7 今後のスケジュール

6月中	内閣府において重点事項の抽出、提案内容の精査 ⇒重点事項については地方分権改革有識者会議で集中的に調査・審議を行う
7月下旬	内閣府から所管府省への検討要請、所管府省からの第1次回答
8月中旬	所管府省からの第1次回答に対して提案団体、地方六団体へ意見照会
9月中旬	内閣府から所管府省へ再検討要請
10~11月	内閣府と所管府省間における事務折衝
12月中旬	地方分権改革推進本部で対応方針決定、閣議決定

平成27年度「地方分権改革に関する提案募集」に係る提案項目

資料1

(平成27年6月10日現在)

No.	提案項目	概要・支障事例	共同提案状況		
			中知	関西	その他
1	【規制緩和】 介護保険における住 所地特例適用対象の 拡大	介護が必要となった場合に移住前自治体における介護保険料の納付期間に応じて「住所地特例制度」の対象とするなど、介護費用を移住前の自治体が負担する仕組みとする。  【支障事例】 現制度においては、移住後に介護が必要となった場合、介護費用はすべて受入れ自治体の負担となるため、市町村が移住者の受入について二の足を踏んでおり、CCRの普及の足かせとなっている。	-	-	-
2	【規制緩和】 病児保育事業に係る 国庫補助の要件緩和	特に中山間地域において現行の国庫補助基準を満たさなくても病児・病後児保育施設を確保するため、国庫補助要件である看護師の常駐要件を緩和するとともに、利用児童がいる日に限っての日雇雇用を可とする。  【支障事例】 病児・病後児保育の性格上、利用人数が多い時期と少ない時期があり、特に中山間地域においては職員を常時雇用しておくことが困難。本県においては、国庫補助対象外の施設には単県補助を実施しているところ。	○	○	将来世代 応援知事 同盟、滋 賀県、大 阪府、兵 庫県、和 歌山県、 徳島県、 堺市
3	【規制緩和】 高等職業訓練促進給 付金等事業の支給対 象期間の上限の撤廃	母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師等の養成機関で修業する場合の高等職業訓練促進給付金について、現行では支給期間の上限が2年であり、3年以上の修業を要する看護師資格の取得が困難であるため、この上限を撤廃する。  【支障事例】 支給期間の上限が3年から2年に変更となった平成25年度には、当該事業を活用して3年以上のカリキュラムで看護師等の資格修業を開始したひとり親はおらず、修業期間の3年目以降の生活の不安から、意欲はあっても資格取得を断念せざるを得ない状況。	○	○	将来世代 応援知事 同盟、滋 賀県、京 都府、大 阪府、兵 庫県、和 歌山県、 徳島県
4	【規制緩和】 漁業調整規則の改正 に係る農林水産大臣 の認可の廃止	漁業法及び水産資源保護法に基づき各都道府県が定めている漁業調整規則について、他県にまたがらない一県で完結する河川等における内水面漁業調整規則の改正は、広域的な資源管理に影響を及ぼさないため、農林水産大臣の認可が不要な届出制とする。  【支障事例】 現在、水産庁による内容確認を受けている「千代川の水産動植物採捕禁止区域の設定」に係る規則改正には、農林水産大臣の認可まで数ヶ月を要する見込みであり、当面の措置として鳥取県内水面漁業管理委員会の「指示」により禁漁区域を設定することで対応せざるを得ない状況。規則違反の場合は、警察に通報し違反者の指導や検挙を行うことができるが、「指示」違反の場合は、直罰規定がないため、両者の間には抑止力に大きな差がある。	×	×	京都府、 大阪府、 兵庫県、 和歌山 県、徳島 県
5	【規制緩和】 道路に関する都市計 画の「軽易な変更」 の対象拡大	都市計画法に基づく都市計画の変更のうち道路（県管理国道）について、国土交通大臣の協議が不要となる「軽易な変更」の対象として、調査や測量結果に伴うものを追加し、手続の簡素化及び時間短縮を図る。  【支障事例】 都市計画決定後に、公共工事に伴う現地実測を行ったところ、当初計画と測量結果とに差異が生じ区域の変更が必要となったものとして、手続き中の案件1件、今後予定案件1件があるが、現行の変更手続きによる場合、国の標準事務処理期間90日間（事前調整60日間、協議・同意30日間）を要し、実質的に議論の余地のない形式的な審査に過大の日数を費やすこととなる。（R21の事例では同意を得るまでに89日間を要した。）	○	○	滋賀県、 京都府、 大阪府、 兵庫県、 和歌山 県、徳島 県
6	【規制緩和】 労使関係総合調査 (労働組合基礎調 査)の都道府県への 委託による実施の見 直し	当該調査は、都道府県知事に委託することとされているが、都道府県の事務負担の軽減を図るため、民間委託に切り替えるなど、制度及び調査方法の見直しを図る。  【支障事例】 都道府県でなくても民間委託可能な事務作業に多くの時間を費やしている状況。なお、国と都道府県との任意の委託契約はあるが、都道府県側が交渉することが実質的に困難であり、国から提示された委託金額・内容等の条件をそのまま呑むしかない状況。	○	×	滋賀県、 兵庫県、 和歌山 県、徳島 県

- [凡例] 共同提案状況 ○ … 本県提案に各県が賛同し、連名で共同提案を行うもの  
 × … 各県の賛同が得られなかつたもの  
 - … 各県への共同提案の意向確認が間に合わず、本県単独で提案するもの

## 中国地方知事会 共同提案項目

[ 鳥取県4件、島根県2件、岡山県1件、広島県2件、山口県3件 計12件 ]

(平成27年6月10日現在)

	提案項目	提案内容	提案県
1	【規制緩和】 高等職業訓練促進給付金等事業の支給期間の拡大	母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師等の養成機関で修業する場合の高等職業訓練促進給付金について、現行では支給期間の上限が2年であり、3年以上の修業を要する看護師資格の取得が困難であるため、この上限を撤廃する。	鳥取県
2	【規制緩和】 病児保育事業に係る国庫補助の要件緩和	特に中山間地域において現行の国庫補助基準を満たさなくても病児・病後児保育施設を確保するため、国庫補助要件である看護師の常駐要件を緩和し、利用児童がいる日に限っての日雇雇用を可とする。	鳥取県
3	【規制緩和】 地域少子化対策強化事業(交付金)の対象の拡大	地域における少子化対策強化のために行う、出会い・結婚支援のための情報提供や啓発事業等の基礎的・共通的事業について事業を翌年度以降に継続する場合には先駆的な取組と認められず交付対象外となることから、継続実施ができるよう、交付金の対象要件を緩和する。	広島県
4	【規制緩和】 幼保連携型認定こども園整備に係る国庫財源及び交付の流れの一元化	認定こども園施設整備に係る国庫は、保育所部分は厚生労働省所管で国から市町への直接補助であり、幼稚園部分は文部科学省所管で県を経由する間接補助とされていることから、都道府県・市町村の事務の効率化を図るために所管の一元化を求める。	広島県
5	【規制緩和】 都市計画の変更における軽易な変更の対象拡大	都市計画法に基づく都市計画の変更のうち道路（県管理国道）について、国土交通大臣の協議が不要となる「軽易な変更」の対象として、調査や測量結果に伴うものを追加し、手続の簡素化及び時間短縮を図る。	鳥取県
6	【規制緩和】 労使関係総合調査（労働組合基礎調査）の都道府県への委託による実施の見直し	当該調査は、都道府県知事に委託することとされているが、都道府県の事務負担の軽減を図るため、民間委託に切り替えるなど、制度及び調査方法の見直しを図る。	鳥取県
7	【規制緩和】 法定予防接種の保護者同意要件の緩和	法定予防接種の保護者同意要件について、児童相談所一時保護児童、施設入所児童等で保護者と連絡が取れない児童については、児童相談所長、施設長等の同意で可能とする。	島根県
8	【規制緩和】 措置延長児童については、一時保護（委託）措置を可能とすること。	児童福祉法の施設入所措置は、18歳以上になってしまっても特例的に延長することができるが、同法による一時保護措置は18歳以上は対象とならない。施設入所児童であっても施設不適応の場合は一時保護が必要となる場合があるが、同じ高校3年生でも誕生日の早い遅いで一時保護措置の可否が異なることから、措置延長児童について一時保護措置の18歳以上の措置延長を可能とする。	島根県
9	【規制緩和】 林業・木材産業改善資金貸付事業計画承認制度及び承認計画に基づく月別資金管理計画書の提出制度の見直し	国の貸付事業計画承認や月別資金管理計画書の提出が必要とされているが、当該貸付事業は各県が特別会計の予算承認を受けて実施しており、また国への実績報告等により事業の適正性は確保できることから、計画書等を廃止することにより、事務の簡素化（事務改善）を図る。	山口県
10	【規制緩和】 林業就業促進資金貸付事業計画承認制度の見直し	国の貸付事業計画承認が必要とされているが、当該貸付事業は各県が特別会計の予算承認を受けて実施しており、また国への実績報告等により事業の適正性は確保できることから、計画書等を廃止することにより、事務の簡素化（事務改善）を図る。	山口県
11	【規制緩和】 沿岸漁業改善資金貸付事業計画承認制度及び承認計画に基づく月別資金管理計画書の提出制度の見直し	国の貸付事業計画承認や月別資金管理計画書の提出が必要とされているが、当該貸付事業は各県が特別会計の予算承認を受けて実施しており、また国への実績報告等により事業の適正性は確保できることから、計画書等を廃止することにより、事務の簡素化（事務改善）を図る。	山口県
12	【規制緩和】 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく許可手続の見直し	現状では、汚濁負荷量が増加しないことを県が審査している場合でも、特定施設を更新するというだけで、事前の水質影響評価や申請後3週間の告示縦覧が必要であるなど、極めて不合理な制度となっており、地域の事業活動を妨げる要因となっているので、事前の水質影響評価及び申請後の告示縦覧は、汚濁負荷量の増加がある場合に限定する。	岡山県

## 関西広域連合からの提案項目

### No. 1 関西圏の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体的に推進するための事務・権限

- ① 国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲（国土交通省）
- ② 土地利用計画法に基づく土地利用基本計画策定の見直し（国土交通省）
- ③ 近畿圏整備法に基づく整備計画の決定権限・各区域の指定権限の移譲、近郊整備区域建設計画等の作成に係る国同意の廃止（国土交通省）
- ④ 複数府県に跨がる都市計画区域の指定権限の移譲（国土交通省）
- ⑤ 複数府県に跨がる重要流域内民有林の保安林の指定・解除権限の移譲（農林水産省）
- ⑥ 国立公園の管理に係る地方環境事務所長権限の移譲（環境省）
- ⑦ 国定公園に関する公園計画の決定等権限の移譲（環境省）

### No. 2 広域的な医療・介護提供体制の確保のための事務・権限

- ⑧ 診療報酬決定権限の一部の移譲（厚生労働省）
- ⑨ 介護報酬決定権限の一部の移譲（厚生労働省）
- ⑩ 保険医療機関の指定・監督権限の移譲（厚生労働省）

### No. 3 関西における広域的な産業振興・農林水産業振興のための戦略的支援施策の決定権限

- ⑪ 産業振興に係る決定権限の移譲（経済産業省）
- ⑫ 農林水産業振興に係る決定権限の移譲（農林水産省）

### No. 4 大学設置認可及び補助金交付に係る事務・権限

- ⑬ 大学設置認可に係る事務・権限の移譲（文部科学省）
- ⑭ 地方大学の設置・充実を図るための事務・権限の移譲（文部科学省）
- ⑮ 地方大学における留学生対策の充実のための事務・権限の移譲（文部科学省）

### No. 5 地方への移住を希望する高齢者に対応できる制度の充実

- ⑯ 介護保険における住所地特例の適用対象の拡大（厚生労働省）

### No. 6 地方への移住を希望する高齢者に対応できる制度の充実

- ⑰ サービス付き高齢者向け住宅の要件緩和（空家の有効活用）（国土交通省・厚生労働省）

### No. 7 地方創生にむけた広域的な取組の推進

- ⑱ 広域連合における地方版総合戦略の策定等（内閣官房）

### No. 8

- ⑲ 大規模災害における広域連合の代行（内閣府）

### No. 9

- ⑳ 大規模災害発生時の外国人医師の受け入れ（厚生労働省）

### No. 10

- ㉑ 自治体職員の公務による海外渡航に係る公用旅券の発給（外務省）

### No. 11

- ㉒ 観光圏整備実施計画の認定に係る事務・権限の移譲（国土交通省）

### No. 12

- ㉓ 国に移譲を要請できる事務の範囲の拡大（総務省）

### No. 13

- ㉔ 特定商取引法に係る広域的な消費者被害事案に対する事業者の処分等権限の移譲（経済産業省）

### No. 14

- ㉕ 一般乗合旅客自動車運送事業の許認可等権限の移譲（国土交通省）

## 将来世代応援知事同盟 共同提案項目

[ 鳥取県2件、 広島県1件 計3件 ]

(平成27年6月10日現在)

	提案項目	提案内容	提案県
1	【規制緩和】 高等職業訓練促進給付金等 事業の支給期間の拡大	母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師等の養成機関で修業する場合の高等職業訓練促進給付金について、現行では支給期間の上限が2年であり、3年以上の修業を要する看護師資格の取得が困難であるため、この上限を撤廃する。	鳥取県
2	【規制緩和】 病児保育事業に係る国庫補助の要件緩和	特に中山間地域において現行の国庫補助基準を満たさなくても病児・病後児保育施設を確保するため、国庫補助要件である看護師の常駐要件を緩和し、利用児童がいる日に限っての日雇雇用を可とする。	鳥取県
3	【規制緩和】 地域少子化対策強化事業 (交付金) の対象の拡大	地域における少子化対策強化のために行う、出会い・結婚支援のための情報提供や啓発事業等の基礎的・共通的事業について事業を翌年度以降に継続する場合には先駆的な取組と認められず交付対象外となることから、継続実施ができるよう、交付金の対象要件を緩和する。	広島県

資料5

関西広域連合構成府県 共同提案項目

本県賛同 [ 滋賀県2件、京都府9件、大阪府2件、和歌山県1件、兵庫県23件、徳島県8件 計45件 ]

提案件数 [ 滋賀県2件、京都府11件、大阪府3件、和歌山県2件、兵庫県47件、徳島県11件 計76件 ]

※うち26件は「関西広域連合」として共同提案。

(平成27年6月10日現在)

	提案項目	提案内容	提案府県	適合における共同提案
1	【規制緩和】 鉄砲所持許可を有する者における狩猟免許試験の一部免除	狩猟者の確保を図るため、農林業被害が深刻でかつ狩猟後継者の確保が困難と県が認める地域の居住者のうち、銃猟の免許試験において、鉄砲所持許可を有する者について、技能試験の一部を免除し、受験負担を軽減する。	兵庫県	
2	【規制緩和】 「機能強化型訪問看護ステーション」の要件拡大及び一人への同一日に複数の訪問看護ステーションサービス提供時の診療報酬の見直し	医療依存度の高い在宅療養者への24時間365日の定期的なサービス提供の実現のため、医療保険制度において、一日に一人の患者に対して複数の訪問看護ステーションからのサービス提供を診療報酬上算定が可能となるよう要件を改正する。	滋賀県	○
3	【規制緩和】 高等職業訓練促進給付金等事業の支給対象期間の拡大 ※本県提案と同趣旨	看護師等の就業に結びつきやすい資格を取得するため養成機関で修業する母子家庭の母又は父子家庭の父に支給される高等職業訓練促進給付金の支給対象期間を、現行では上限2年に制限しているところ、3年に拡大する。	京都府	○
4	【規制緩和】 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の見直し	児童福祉施設に配置する従業者及びその員数、居室及び病室の床面積その他設備に関する事項等について、「従うべき基準」とされているものを、「参酌すべき基準」に見直す。	兵庫県	○
5	【規制緩和】 幼保連携型認定こども園の学級編制、職員、設備及び運営に関する基準の見直し	認定こども園における保育室の面積、食事の提供方法、園舎及び園庭の位置等に関する事項等について、「従うべき基準」とされているものについて、必要となる財源を措置した上で、「参酌すべき基準」に見直す。	兵庫県	○
6	【規制緩和】 基準病床数の総量規制の見直し	基準病床数について、国が定める全国一律の算定基準や「従うべき基準」により規制されているが、都道府県で地域の実情を踏まえた独自の加減算が可能とする。	兵庫県	○
7	【権限移譲】 介護報酬の決定に関する権限移譲	介護サービス提供事業者が不足する地域での介護報酬について、一定の要件のもとに独自設定を可能とするなど、介護報酬決定に関する一部の権限を都道府県に移譲する。	兵庫県	
8	【規制緩和】 指定介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の設備及び運営に関する基準の「従うべき基準」の見直し	施設の設備及び人員配置基準について、全国一律で「従うべき基準」とされているものを、必要となる財源を措置した上で「参酌すべき基準」に見直す。	兵庫県	○
9	【規制緩和】 小規模多機能型居宅介護（地域密着型サービス）の普及に向けた基準の緩和	小規模多機能型居宅介護の普及のため、人員、設備、運営等に関する事項について、「従うべき基準」とされているものを「参酌すべき基準」に見直す。	兵庫県	
10	【規制緩和】 定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の普及に向け、単独の訪問看護に準じた報酬単価の設定及びオペレーターの資格要件の緩和等	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の報酬単価を単独の訪問看護に準じた報酬単価へ見直し、オペレーターの資格要件を介護職員初任者研修終了者（ヘルパー2級相当）に緩和する。	兵庫県	○
11	【規制緩和】 要介護認定の有効期間の更なる延長及び基準の簡素化	認定事務の負担軽減及び制度簡素化のため、新規申請、区分変更申請についても、更新申請に同様に、有効期間の延長や期間を統一するなど基準を簡素化する。	兵庫県	○
12	【規制緩和】 軽費老人ホーム（ケアハウス）の費用徴収基準の見直しについて	「軽費老人ホームの利用料等に係る取扱指針」における全額負担とする対象収入階層の引き下げ及び預貯金等の資産保有状況を勘案した「費用徴収基準」へ見直す。	兵庫県	○
13	【規制緩和】 介護保険制度における住所地特例の見直し	都市部から地方への里帰りや、移住を促進するため、介護保険制度における住所地特例制度の適用対象に、一旦出身地等に住所を定めた後に施設入所や在宅サービスが必要になった場合も含める。	和歌山県	
14	【規制緩和】 訪問看護ステーションの開業要件の緩和	訪問看護ステーション開業要件である看護師等の配置基準である常勤換算2.5人を過疎地域において緩和する。	徳島県	
15	【規制緩和】 ハローワーク求人情報オンライン提供の対象の拡大	委託訓練及び認定職業訓練を行う民間機関について、職業紹介の許可を受けた機関でなくとも、ハローワークの求人情報のオンライン提供先の対象とする。	京都府	

提案項目	提案内容	提案府県	適合における 共同提案
16 【規制緩和】 都道府県が届出している職業紹介事業場所や民間事業者が許可された職業紹介事業場所以外でも職業紹介を可能とすること	都道府県が合同企業面接会を開催する場合に、都道府県が届出している職業紹介事業場所や民間事業者が許可された職業紹介事業場所以外でも職業紹介を可能とする。	大阪府	○
17 【規制緩和】 地方公共団体が管理・運営を行う大学附属学校の公立大学法人への移管	県立大学が公立大学法人に移行したことから、県立大学の附属機関から附属中学校及び高等学校が切り離されたため、地方公共団体が設置・運営する中学校及び高等学校について、公立大学法人に移管することを可能とする。	兵庫県	○
18 【権限移譲】 国定公園の公園計画決定等権限の移譲	国定公園に関する公園計画は、国との協議を踏まえ、地域の実情に応じて地方公共団体が決定すべきであり、府県へ移譲する。また、複数県にまたがる国定公園については、広域連合に移譲する。	兵庫県	
19 【権限移譲】 国立公園の管理に係る近畿地方環境事務所長権限の移譲	国立公園の特別地域、特別保護地区、海域公園地区の各区域内における行為の許可権限、利用調整地区の区域内への立入り制限期間内の立入りの認定権限、普通地域の届出受理権限等を移譲する。	兵庫県	○
20 【規制緩和】 狩猟免許の有効期間の延長	有害鳥獣捕獲、個体数調整捕獲等に従事する者が所有する狩猟免許の有効期間を地域の判断で設定できる（延長する）ものとする。	徳島県	
21 【規制緩和】 地域限定旅行業の参入促進に向けた規制緩和	「地域限定旅行業」の業務範囲を、「営業所が所在する市町村及び（県外を含む）隣接市町村等」から「営業所が所在する都道府県及び（県外の）隣接市町村等」とするなど拡大を図る。	徳島県	
22 【規制緩和】 公営住宅の目的外使用の制限の緩和	公営住宅の目的外使用として、グループホーム事業等が認められているところ、現在対象外である「小規模多機能型居宅介護事業」を追加する。	兵庫県	
23 【権限移譲】 一時的需要増加時における一般旅客自動車運送事業者及び一般常用旅客自動車運送事業者への臨時許可にかかる権限移譲	一時的需要増加時における一般旅客自動車運送事業者及び一般常用旅客自動車運送事業者への臨時許可にかかる権限を都道府県に移譲する。	兵庫県	
24 【権限移譲】 同一県域内における一般乗合旅客自動車運送事業及び自家用有償旅客運送事業の許認可等権限移譲	同一県内で実施する 道路運送法の一般乗合旅客自動車運送業にかかる事業経営、事業計画、運賃等への許認可・登録、指導・監督等の事務を含めた権限を都道府県に移譲する。	兵庫県	
25 【権限移譲】 漁港区域内の里道・水路に係る管理権限の漁港管理者への移譲	漁港区域内に所在する法定外公共物である里道・水路を、漁港管理者である自治体に譲与する。	京都府	○
26 【規制緩和】 総合特区推進調整費の使途等に関する基準の要件緩和	総合特区推進調整費は、他省庁の予算をベースに上乗せする制度となっているが、直接、指定地域へ交付する制度を創設し、調整費を複数年に渡って使えるものとする。	兵庫県	○
27 【権限移譲】 大臣権限に係る保安林指定、解除の権限の都道府県知事への移譲	大臣権限の保安林の指定、解除権限を都道府県知事に移譲すること。	兵庫県	
28 【規制緩和】 治山事業に関する採択基準の緩和について	事業費3千万円以下の小規模崩壊や1・2級河川以外の流域も対象とするなど国の採択基準を緩和する。	兵庫県	○
29 【規制緩和】 児童相談所の職員配置基準の抜本的見直し	現行の児童福祉司の職員配置基準を、人口によるものに加えて、継続的な児童虐待相談件数などを勘案した基準に見直す。	滋賀県	○
30 【規制緩和】 法定予防接種の保護者同意要件の緩和	法定予防接種の保護者同意要件について、施設入所児童等で保護者と連絡が取れない児童については、施設長等の同意で可能とする。	京都府	○
31 【規制緩和】 学校施設の長寿命化対策に係る支援制度の充実	老朽化対策の観点から、計画的な長寿命化対策を強力に推進するため、長寿命化改良事業において、事業費の制限を撤廃する。	徳島県	
32 【規制緩和】 学校施設の長寿命化対策に係る支援制度の充実	老朽化対策の観点から、計画的な長寿命化対策を強力に推進するため、高等学校施設の長寿命化対策について、地方負担の全額を地方債充当可能とし、元利償還額の70%を交付税措置とする地方財政措置を拡大する。	徳島県	○
33 【規制緩和】 生活基盤施設耐震化等交付金の交付対象の拡充	上水道耐震化対策事業において、基幹管路等の耐震化診断については国庫補助対象外であるが、避難施設等に接続する施設については、耐震化診断の国庫補助の対象とする。	京都府	○
34 【規制緩和】 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画の環境大臣への協議及び同意の緩和	総量削減計画の策定について、現行計画上の削減目標量を達成しており、新たに定めようとする計画においても現状を維持する場合には、環境大臣への協議及び同意を不要とする。	兵庫県	○
35 【規制緩和】 自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画の策定手続きの緩和	総量削減計画に係る協議会には、地方環境事務所、農政局、経済産業局、運輸局、地方整備局等がメンバーとして参画しているため、さらに環境大臣の協議及び同意は不要とする。	兵庫県	○

提案番号	提案項目	提案内容	提案府県	適合に向けた 共通基準
36	【規制緩和】 浄化槽市町村整備推進事業における「複数戸に1基の浄化槽の設置」についての要件緩和	浄化槽市町村整備推進事業では、複数戸に1基の浄化槽は敷地内に浄化槽を設置する場所がない場合等以外は認められないが、効率的な整備、個人の負担軽減のため、複数戸に1基の共有浄化槽を一般化する。	徳島県	
37	【規制緩和】 地域団体商標の申請手続の簡略化	地域団体商標については単一の都道府県で周知されているだけでは登録要件を満たさないことから、出願団体の所在地以外の都道府県へも、特許庁から周知されているか照会があるが、出願者自身等において周知性を証明していることから、本照会を廃止する。	京都府	
38	【規制緩和】 被災者生活再建支援制度について、支援対象の拡大	被災者生活再建支援制度について、一連の災害であれば都道府県・市町村域をまたがる災害でも全ての被災団体を支援の対象とする。	京都府	○
39	【規制緩和】 災害救助法の弾力的な運用	住宅の応急修理等について、大規模災害の場合は修理工事を先行させ事後的に手続きを行うなど、手続きの大幅な省略又は手順変更を認めること。	兵庫県	
40	【関連見直し】 被災者生活再建支援制度の適用拡大	現在の「被災者生活再建支援制度」では、全壊や大規模半壊などに限定されているところ、半壊や床上浸水についても適用対象とする。	徳島県	○
41	【規制緩和】 一部入居者の公営住宅の収入申告において職権認定を可能とする	公営住宅家賃の決定は入居者の収入申告が前提とされているが、生活保護受給者等については、申告がなくても事業主体による職権認定を可能とする。	京都府	
42	【規制緩和】 一部入居者の公営住宅の収入申告において代理申告を可能とする	公営住宅入居者に義務づけられている収入申告について、単身の認知症疾患者は、市町村長等による代理申告を可能とする。	京都府	○
43	【規制緩和】 地方公社が賃貸する住宅の賃借人にに関する要件緩和	地方住宅供給公社が賃貸する住宅の賃借人の資格に学校法人を追加する。	大阪府	
44	【規制緩和】 特別賃貸県営住宅の入居促進を図る制度要綱の改正	公営住宅に準じて円滑な入居促進を図れるよう、入居率の低い特別賃貸県営住宅について低額所得者向けの提供を可能とする。	兵庫県	○
45	【規制緩和】 「防災・安全交付金」の要件を緩和	予算の枠内で、地方公共団体の裁量で優先順位を付けることを可能とする。	徳島県	○

